

## 第12回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

日 時 平成23年5月11日水曜日 13:55～14:52

場 所 新中央市民病院 1階講堂

### 1. 開会

### 2. 神戸市保健福祉局長、神戸市民病院機構理事長あいさつ

### 3. 議事

#### ○委員長

それでは、ただいまから第12回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を開催させていただきます。

本年度は今回が初めての委員会になります。地方独立行政法人神戸市民病院機構が重要な財産を譲渡することに関しては委員会の意見を聞くということになっておりますので、今回はその重要な財産の譲渡についての意見を取りまとめるということになります。

それでは、重要な財産の譲渡につきまして、法人からの説明をお願いいたします。

#### ○市民病院機構より説明

#### ○委員長

ありがとうございます。ただいま重要な財産の譲渡につきまして法人のほうから説明がございました。この説明に関しまして何か御質問あるいは御意見がございましたでしょうか。ありましたらお願いいたします。

#### ○委員

せっかくの機会なので意見を出させていただきます。意見と書いてありますけれども、現段階での意見というのは、少し確認をさせていただきということと、それ

とお願いということになるのかなというふうに思っています。

それで、評価委員会ですので、聞いておかなければいけないこと、確認をしておかなければいけないと思った2点を確認させてください。それから1点お願いをしたいと思います。

1点目の確認は、この土地、建物を購入したのは社会福祉法人成晃会でございますけれども、実際に医療行為、医療サービスは資料によりますと財団法人神戸マリナーズ厚生会というところが実際には提供するというふうに書いてございます。この財団法人が現在の市民病院の職員等との利害関係がないのかどうかということについて確認をさせてください。

それから2つ目が、結果的に購入申出価格が31億12万1,294円という今御説明がありました最低価格のぎりぎりです。ちょっと色がついた程度の12万1,294円というふうになっております。それで審査の募集要項を拝見したところ、審査の方法というのが10ページに書いてございます。選定は、最初の選定のところに内容と価格を同時に提案するコンペ方式ですよというふうに書いてあります。この審査項目を拝見しますと、形式的には高い購入希望価格を競争させて高いところに買ってもらうというような競争入札の方式ではなく、総合的に評価をして最終的には追契約というような形で契約をするということになっていると思います。その評価項目については、まず11ページに列挙してありますけれども、この中ではその購入希望価格という価格についての評価は一切されておられません。つまり、ここに挙がっている項目というのは質的な項目が列挙されていて、まず、質的な項目で100点満点で評価をした上でそれで点数に満たないものが足切りをされて、残ったところでオープンにして価格の高いところに買ってもらうという方式であります。ですから、同時に評価をするというふうになっておりますけれども、極めて質を重視した評価の方式になっていて、一定の質的な水準を満たしていないところは最初からどんなに高い価格を提示しても契約に至らないというような評価方式になっていると思います。ですか

ら、この種の資産売却における評価という点では、極めて質を重視した評価・選定方法になっているという点の確認を、私はそういう理解をいたしましたけれども、確認をさせていただきますというのが2つ目です。

そういう意味では、ひよっとするともっと高いところを提示したところを買ってもらえたかもしれない。けれども実際にはこれだけの列挙された、例えば10年間の医療サービスを提供するといういろいろな縛りをかけて、この審査の項目の視点というのは多分に政策的な条件を残した形で、それに合うところを買ってもらおうという方法を取っておりますので、財政的にはひよっとすると高いところを買ってもらったのがよかったかもしれませんが、この最低価格ぎりぎりを買ってもらって、この必要要件を満たすところを買ってもらったということでございますので、この審査項目に列挙されているようなことですか、そもそものこの公募にあたっては視点というものが十分生かされるような形で、今後、売却手続が進められて新しく買ったところが病院、医療行為をするということでございまして、そこが円滑に医療サービスを、当初の趣旨に合ったような形で提供するようなことについて、市としてもできる限り配慮をしていただきたいなというふうに思っています。

特に、すみやかに改修等を行って活用するというふうになっておりますけれども、実際の計画では24年12月に開院予定というふうになっておりまして、今から1年以上まだ空白があるわけです。そうすると病院の病床数も減りましたし、200床の病床をなるべく早く活用をしていただくというのが、恐らく、ここの病院にとっても重要なのかなというふうに思いますので、なるべく早く円滑にこの200床が生かされるような配慮をぜひしていただきたいというのがお願いでございます。

以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございます。それでは、最初、確認が2点ございますが、法人のほうからお願いいたします。

## ○市民病院機構

詳細等については、また後ほど補足があるかもしれませんが、最初の確認の2点、1点目の今回の資産を譲渡する相手方の団体とそれから現在の中央市民病院職員との利害関係というお尋ねでありました。これは、少なくとも、両団体、社会福祉法人成晃会あるいは財団法人マリナーズ厚生会の役員を我々の職員が勤めておるといようなことはございません。もちろんこれはちょっと語弊があるかもしれませんが、いわゆる医療、患者さんにとっての最適な医療を確保するという意味で、マリナーズ厚生会さんは神戸市内中央区に医療施設を持っておられますので、そういう意味での地域医療機関との連携というのは当然ながらこれまでもしておりますが、直接的な職員の利害関係というのはございません。

それから2点目についても、お話しいただきましたとおりでございますが、今回のプロポーザルと申しますか、公募の方式が質を重視したものか、そうであるのかという確認でございますけれども、おっしゃったように価格とそれから内容を同時に提案はしていただきますが、まず内容について厳正、慎重な審査をした上で、一定点数以上のものを獲得した事業者さんについて、その後、価格を開封させていただくという形を取っておりますので、御指摘、御意見ございましたように、まず内容、これを重視した提案方式、公募方式であったということでございます。

それから、第3点目のお願いとおっしゃいました神戸市の配慮というふうなお言葉もございましたので、私ども法人のほうから直接お答えするのは適当ではないかもしれませんが、少なくとも委員おっしゃったように我々といたしましては、今回提案がありましたような内容、これについて確実にかつすみやかに実施していただけますように市民病院機構としても、同相手方事業者に対して強く求めていくのはこれ当然のことといたしまして、お話もございました病床の活用ですね、これもできるだけ早い時期にできるようにということで、法人といたしましても神戸市あるいは兵庫県等々関係の中で、できるだけすみやかにそういうふうな手続が進みます

ように我々としても説明を尽くしていきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

#### ○委員長

補足説明ございますか。お願いします。

#### ○市民病院機構

失礼します。今回の選定の公募につきまして、やはり先ほど申し上げましたように、今の現病院の活用をやはり市民のために有効活用するというふうな趣旨で確保、選定する、この要件を満たして、かつ適正な内容審査のプロセスを確保しながら、かつ価格競争性及び透明性を担保していくということで、市のほうで市有地売却に関する基本方針というのが18年に出されておるんですが、そういったものに準じまして、今回は内容と価格の提案型のコンペ方式ということでさせていただいております。

ただ、一定の水準をやはり確保していくことが必要ということで、内容点に最低ライン100点満点の70点以上というふうなことを機構として設定したというものでございます。それはやはり特に我々がいろんな要件をつけておりますが、例えば中央市民病院との連携とか、そういったものがきちっと提案の中に出てないと、そういったものはやっぱり採用できないんじゃないかということで、内容点に最低ラインを設定したということでございます。

こうした審査に当たりましての提案要件さらには基準等につきましては、先ほどの中央市民病院跡地活用事業者選定委員会で、きちっと審議され、かつそういった手続についても確認しながら進めている状況でございます。

以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。これ売却した後のいろんな縛りがありますけども、それは最終的にはどこが責任を持つことになるんですか。

## ○市民病院機構

冒頭の説明にもございましたが、我々募集要項の中で必須条件としてお示ししているもの、あるいは望ましいというような形でお話しさせていただいているものいろいろございますが、最終的にどこが担保をするかということにつきましては、相手方との契約書の中で、もし提案条件等について履行できない場合には、これはペナルティーを課して、場合によっては買い戻しをするというふうなことも含めて、契約書の中でしっかりその担保は取っていきたいというふうに考えております。

## ○委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

## ○委員

医師会の立場から、今の経過は理解できましたけれども、聞くところによりますと70点以下で既にもう内容で落選したところがかなり高額を提示したというふうに聞いておりますけれども、選定委員会のほうで、まず内容で選んでいただいたというのは地域の医療にとって非常によかったことだと思います。また、公募する前から地元の医師会のほうからも、本来はダウンサイズしてほしくなかった市民病院が置いていく200床に関しては、本当に市民のための医療、行政医療に近いような、採算を度外視した方向でやっていただきたいという提示も出して、それも多分応募者のほうには目には触れていたと思いますけれども、それがある程度選定委員会のほうでも認められたということで、ありがたいと思っておりますけれども、ただ、具体的に本当にどうするかというのは、まだはっきりわかってない部分もあると思いますので、とりあえず取得したというところまではわかるんですけども、今後、10年間の縛りもございますけれども、市民病院そのものとの兼ね合い、連携、その辺は市民病院機構としてはどういうふうな方向でいくのか、もちろん地元の医師会との連携とか、連絡協議会というのを視野には入れておりますけれども、機構としてどのぐらいまで、コントロールという言葉おかしいかと思っておりますけれども、見守っていく

というような感じで考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長

それでは、お願いいたします。

○市民病院機構

話がこういうふうに決まりましてから初めて、このグループのトップの方とお目にかかりまして、当方からの希望は申し上げました。できるだけ中央市民病院だけでなく、神戸市の中でもこの亜急性期の回復期の病院、施設が不足していますので、それに沿った病院になってくれるようにということを希望いたしました。

この方からは、少なくとも中央市民病院の患者さん、この200床の中の80%は中央市民病院からの患者さんの流れに充てたいというふうなお考えを聞いております。この方は他府県でも後送病院にした実績があるのでそれを生かしてやっていきたいというふうな御意見でもありました。先ほど出ておりましたように、私のほうとしてはできるだけ早く、希望を言えばシームレスに引き継いでいただけるのが一番いいんですけれども、それはいろいろ許認可の問題もあるでしょうし、工事もあるでしょうから無理だとしても、できるだけ早く病棟を開いて受け皿になってほしいということで、御本人のほうもできるだけ早くやりたいという御意向ですので、その点はそのような推進をしていきたいというふうに思っております。

○委員長

どうぞ。

○委員

それから、今回、複合の施設ということで医療機能の部分を、確認ですけどもマリナーズ厚生会が担って、後、その関連というか、親元の成晃会ということは福祉、介護機能に関する部分を担当するという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長

どうぞ、お願いします。

## ○市民病院機構

委員、おっしゃるとおりでございます。

## ○委員

ちなみに、その社会福祉法人成晃会は大阪府が本部ようですけども、かなり手広くこういう病院あるいは福祉施設、介護施設を持っているグループなんではないでしょうか。わかる範囲で。

## ○委員長

では、お願いいたします。

## ○市民病院機構

社会福祉法人成晃会でございますけども、これは大阪府摂津市に住所を持つものでございます。平成4年に設立された法人でございます。資産が26億ほどでございます。今回の応募してきた実績といたしまして、特に、摂津のほうで軽費老人ホームのケアハウス摂津ひかり園とか、あるいは特別養護老人ホーム摂津特養ひかりとか、あるいは介護老人保健施設の老健ひかりとか、あるいは居宅介護事業、さらには老人の短期入所医療等々、結構、実績としてはいろいろ福祉の関係もやっているところでございまして、今度、神戸の海岸病院の跡に神戸海岸特養ケアセンターということで、24年の4月に開設予定ですが、その特養についてもこの成晃会のほうが運営する予定でございます。

## ○委員

それからもう1つよろしいでしょうか、今回、市民病院の跡に約210床、正確には212床のベッドの利用ということですが、成晃会さんのほうでは、その212床で十分というのはおかしいかもわかりませんが、それは十分利用するとお考えなのでしょうか。それともことしの4月以降、神戸圏域では今までオーバーベッドと言われていた病床過剰地域が逆に一転、537床のベッドが余っているという状況ですが、それも視野に入れて少しベッド数をふやしてやるというような考え、意向は何か聞かれていますか。



せんでしょうか。

○委員長

お願いいたします。

○市民病院機構

お目にかかったときにちょっとその話もしたんですが、御本人のほうは可能であれば増床を希望しておられましたけれども、一応こういう格好でコンペをしますので、まずスタートはこの格好で行っていただかないと筋が少しはずれるんじゃないかということは申し上げて、それで納得していただいているとは思いますが、希望は持っておられると思います。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

ほかにございませんか。

○委員

この処分と言いましょうか、譲渡そのものについて意見ございません。私はなかなかうまく処分、賃貸にしろ、売却にしろ、どんな形にしろなかなかあれだけ大きな物件でありますから、うまくいかないんじゃないかと思っておりましたから、今回こうして相手先が決まり、いろいろ条件をつけられた上で成約に至っているということについては評価しております。

ただ、その上で、独立行政法人化されておるので、この評価委員会は市長に物申すということであろうと思いますけれども、独立行政法人としての病院機構という位置づけで整理しておく必要があるのかなと実は思っていてまして、1つは、この譲渡をすれば医療のシステムとしてコラボするとか、協力し合うとか、助け合うとか、これは

当然あってしかるべきだと思いますけれども、もう資産としては独法の資産から手が離れるわけですね。法的に離れるということをきちっとするならきちっとしといたほうがいいだろうと。つまり、広い意味での医療行政という中で、神戸市の保健福祉の部門としては当然これからもずっと大いに関心を持って、全体の医療のネットワークとか、システムということで、行政として監視されたり、御指導されたり、あるいは手助けをするということは大事だと思いますけども、この病院機構が新しく今の病院を引き継がれる、買われる成晃会との関係においては、それはもう単に売り主と買い主であり、条件をつけてやっているとしても、売った以上、そこでいわゆるオプション的なものはないんだというふうに割り切っておかれたほうが、といたしますのは、私、医療法人とか、こういう社会福祉法人的なものというのは経営はよくわかりません。わかりませんが、ただ10年というのは大変ある意味読めないというのか、10年先のことは今どんな経済活動であれ、予測は不可能でございます。何があるかわからない。でもこの独法としてこういう体制で進めておられるわけでありますから、私は切り離すところはぴしっと切り離すべきであろうと。それをもとの持ち主であるとか、過去の経緯がこうであるからということで、ややこしくならないかと思えます。しかし、万が一ややこしくなったときに、その責めを独法が負い続けるべきなのかどうかについては、甚だ疑問があるという、これは単なる意見でございます。

それからもう1つは、やはり独法自体としてこういう意思決定をされるについて、P L上の措置あるいはB S（バランスシート）上の措置、それからキャッシュフロー、ここらはぜひ独法御自身がお持ちの監査機能とか、外部監査人とかいうところとよく意見交換されて会計上の処理をどうされるのか、それはやはり独法として自分の判断として方針を決められたほうがいいんじゃないかなとこんなふうに思っているということで。私、医療自体は専門家ではございませんので、やや経営的な意味での意見を申し上げました。ただし、この処分についての意見ではございません。これについては賛成であります。

以上です。

○委員長

どうぞお願いします。

○市民病院機構

ありがとうございます。最後の独法としての会計上の処理ということについて、少し説明をさせていただいてよろしいですか。

○委員長

はい。

○市民病院機構

今、委員がおっしゃられたように、今回資産売却に伴いまして損益でありますとか、貸借対照表上、あるいはそのキャッシュフローということで出てまいります。実は、今回のこの処分を法人として意思決定をいたしますために、4月に理事会を開催いたしました。そのときに今回の処分について御報告し、了承いただくのとあわせて、平成23年度の予算につきまして、今おっしゃいました損益上の影響でありますとかあるいはキャッシュフロー上の影響でありますとか、こういったものについて23年度予算の変更ということで、あわせて御審議をいただきまして、そこで了承いただきました。従いまして、平成23年度の予算上は損益があるいは資金を含めて反映された形に、今現在ではなっております。

以上でございます。

○委員長

ほかにございませんか。

○委員

譲渡という形では特に異議や意見を持っているわけではないんですが、機能の中に看護の立場で見えていきますと、医療機能の中に含まれてるのかもしれませんが、それから福祉とか、介護機能と言われてるものに含まれてるのかもしれないんですけ

ど、看護レベルがどうなってるんだろうかというのが文面から読み取れないところがありまして、やはりそれは大きいかなというふうに今後思います。それで質的担保で、質的なことで見ていかれますので、どこまでそれが拘束できるかどうか私はよくわかりませんが、後方支援的な病院になるとしたら余りにも今の新病院と、ここのギャップが大きいとやはり住民の人に大きな影響を与えるのではないかという危惧もいたしますので、その辺あたりがどうだったのかなというのと、もし、その辺、今後、その病院、余り私も調べてこなかったというのはあるんですけど、その病院がどんなレベルの看護をされていたか、されようとしているのかをちょっとやっぱりどこかで見守ってほしいなという気がいたします。

以上です。

#### ○委員長

お願いします。

#### ○市民病院機構

そのことをそのときにお話をいたしまして、「これまでの介護とは看護の質が違いますよ」ということも申し上げました。特に、血液疾患でありますとか、神経難病でありますとか、心臓や脳卒中の回復期というようなことがありますので、やはり専門的な考えが医師も看護師もいるんだろうということを申し上げまして、事業者のほうもそういう技術的な指導は連携会議を密にやって御指導いただきたいというふうに言っておられますので、そのあたりは病院間で細かい連携会議をやって、やっていただけるように思っております。

#### ○委員長

ほかにございませんか。

#### ○委員

評価委員の中で一人選定委員に重複して参加させていただきまして、今日どちらの立場でここに座ればいいのかというのが実は複雑な気持ちでした。

本音のところをお伝えできるのはなかなか立場としては、ほかにいらっしゃらないのかなと思いますので、一言参加させていただいた感想といたしますか、状況をちよっとお伝えしたいと思います。

非常にシビアな選定委員会を重ねました。委員はみんな苦悩、苦悩と、最後まで苦悩して、この点数の結果を見ていただくとおわかりのように非常に辛いところで通過した1つの法人ということで、それが通過した後に金額を開けて見て、たった12万円ということで、またがくつとしたというのが正直なところですが、ただ、やはりすごくいいことを言っていたらっしゃるように見えていたのが、実際のところはいかななものかなということもヒアリング等を通して見えてきまして、新病院の後送病院としてやはり急がないといけないという視点で、一番質というか、堅実なところで、多分恐らくすべての委員が選ばれた平均点が74.3、ですので、中にはもっと辛い点数をおつけになった方もいらっしゃったんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、多分、この成見会がすごく地味に映ったということとか、実現不可能なことは余り書いてこられなかったことで、点数として評価がそれほど高くならなかったのかもしれませんが、結果的にふたを開けて見ると非常に後送病院としてまじめに考えていらっしゃるといようなことが見えてきましたので、苦悩を重ねた結果、時間を延長して話し合ったようなこともあるんですけども、最終的には理想としてこういう病院であってほしいなというところに近づいた病院を選べたのではないかなというのが、最終的な一員としての感想ではあります。

この後は選定委員の皆さんも後をしっかり見守っていかないといけないねというように、ほかの方もおっしゃっていましたので、少し報告かたがたお伝えをさせていただきます。

## ○委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

## ○委員

私も譲渡そのものについては全く賛成をさせていただきたいと思います。一方で、これだけの医療機関かつ介護、福祉機関が近くにできるということで、入院診療についてはある程度想定できるんですけども、外来診療のことについてどういうふうにかうこれからなっていくのかなというところを少し聞かせていただきたいと思います。というのは、駅で言うと少し手前になりますし、多くの方がそこでおりてしまうと、こちらの新病院のほうには影響を与えるかもしれません。また、救急の問題も2次救急を対応予定というわけではありますが、実際そうは言っても、何らかの新病院との分担を明確にしておかないとここも混乱する可能性があるかなということで、外来と救急の今後のすみ分けの基本的な考え方について、今後の評価にも多分絡んでくるので少し聞かせていただきたいと思います。

## ○委員長

お願いいたします。

## ○市民病院機構

私も選定委員の一人として参加させていただいて、印象は先ほどの委員と同じ印象でありまして、ただ、具体的に非常に細かいところまで議論がなされたわけがありませんので、実際のところは理事長が、向こうのトップの方とお会いになられて、ある程度私も聞かせていただきましたけれども、今後のことじゃないかなというふうに思ってます。

やはり高齢化で非常に複雑な合併症を持った方々が我々の病院に、この3年間だけでも、かなり多くなってきておりまして、それが市中ではなかなか受けていただけないというところで、そこら辺を何とかしていただけないかなというのは非常に大きな問題であり、我々としては、病院のターンオーバーというのがものすごい大事になってくるということでありまして、それに重点を置いて注文をつけさせていただいたというのは実情であります。救急医療に対しては向こう様のおっしゃるこ

とはポーアイ全体の1次、2次ということを中心にしておられて、なおかつ中央市民病院の急性期、救急に対してサポート的な感じでやらせていただけないかなというようなことをおっしゃっていたと思います。

それでほかの外来については、そこまではまだ、非常に細かいところまで行っておりませんので、我々の病院の立場としては、できるだけ外来の患者の再来は避けて、逆紹介という形で地域の医療機関のほうで診ていただきながら、いよいよ患者さんが悪くなったときにはまた診てさしあげるというような仕組みで、全体的には考えておりますので、それとよく似たような格好でこの病院との連携を、今後、話し合っていけたらというような感じが、全体的に今考えているところでございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

皆さんから一応全員から意見をちょうだいいたしました意見を伺いましたら、今後の成晃会グループの医療活動と、それからこの独法、この病院機構との関係などについて、少し今後いろいろ期待する面と懸念する面がございました。今後に関しては機構、あるいは神戸市がどれだけ関与するのかちょっとわかりませんが、きっちりと見守って選定委員とかこちらの評価委員の期待に反しないような形をお願いしていただきたいというふうに思います。

そのようなことで、重要な財産の譲渡に関しましては、特に異議がないというふうに受けとめさせていただきます。従いまして、この意見に関しましては、市長に意見書を提出することになっております。事務局のほうで意見書の案を用意していただいておりますので、これから少し検討していただきたいと思いますので、配布をお願いします。

それでは、事務局のほうから説明お願いいたします。

#### ○事務局より「特に意見なし」と記載した意見書案を配布、内容説明

○委員長

以上でございますけれども、特に問題ございませんですね。

それでは、こちらに本日議論いただきました重要な財産の譲渡の概要を添付する形で市長への意見書として提出させていただきたいというふうに思います。どうも御了承ありがとうございます。

以上で、本日の審議は終了いたしました。事務局のほうから何か連絡ございますでしょうか。

○事務局より今年度のスケジュールを説明

○委員長

それでは委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。